

実務教育からみる日本の中国人教育の特徴 －1910年代の満鉄付属地の状況を中心に－

LI, Runze / 李, 潤沢

(出版者 / Publisher)

法政大学大学院 国際日本学インスティテュート専攻委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

国際日本学論叢 / 国際日本学論叢

(巻 / Volume)

8

(開始ページ / Start Page)

39

(終了ページ / End Page)

66

(発行年 / Year)

2011-03-22

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007110>

平成22年度 国際日本学論叢第8号 2011年3月22日発行 抜刷

実務教育からみる日本の中国人教育の特徴

—1910年代の満鉄付属地の状況を中心に—

政治学専攻博士後期課程3年

李 潤 沢

実務教育からみる 日本の中国人教育の特徴

—1910年代の満鉄付属地の状況を中心に—

政治学専攻博士後期課程3年

李 潤 沢

はじめに

満州鉄道株式会社（以下、満鉄と略す）の植民地教育史において、1915年は重要な年であった。なぜなら、「対華21か条要求」を契機として、同地域の支配機関である満鉄が中国内外の政治情勢に配慮しながらも「拡張期」に突入し、中国人教育の制度不備を改善し、中等、実業教育を含めた教育体制を拡充させたからである。『満鉄付属地経営沿革全史』では、1915年から1923年までの中国人教育が「拡張期」にあったとし、「教育ノ拡張、整備ノ時期デアル。満鉄教育ノ所謂黄金時代トモ謂フヘキデアル」⁽¹⁾とまとめている。実際に、満鉄は1916年から中国人専用の公学堂4校、中学校1校を設置し、特に、それまでになかった実業学校を5校も設けることで、中国人教育の体系の構築を完了させた。

しかし、『満鉄付属地経営沿革全史』に挙げられたこうした特徴は、必ずしもこの時期の中国人教育の実態を反映していない。本論で明らかにするように、満鉄は付属地経営の合理化という観点から中国人教育を拡充したものの、支配者である日本人の優位性を維持することは絶対的な前提条

実務教育からみる日本の中国人教育の特徴

件であった。そのため、1920年代に中国人労働者が日本人の競争相手となるまでに成長すると、満鉄は中国人教育機関の閉鎖と中国人教育の中止を行った。これに加えて、学校内の民族対立の激化、教育施設の不足など、中国人を取り巻く教育環境は相対的に悪化しはじめた。実際に、同時期に満州における日本人教育と中国人教育との間の格差は拡大する一方であり、中国人の実業学堂において1910年代後半から意図的にその発展を制限する動きも見られた。これは、この時期の中国人教育が、満鉄の自賛するような「黄金時代」ではなかったことを傍証するものである。

本論では、このような状況を踏まえ、1915年から1924年にかけての、いわゆる「拡張期」における満鉄による中国人教育の形成の過程を明らかにし、この時期における満鉄の教育方針を考察する。

第1節 教育における「支配者」の優位性の維持

—公学堂における実業教育の事例を中心に

1915年以降、満鉄は中国人教育体系の完成を図ろうとした。しかし、こうした一連の行動には前提があった。それは、日本人の「支配者としての優位性」であった。こうした前提を確保するため、満鉄は長期にわたって教育分野における中国人と日本人の間の格差を意図的に維持した。さらに、中国人向けの教育施設を制限、ないしは閉鎖に踏み切ったのである。

こうした傾向は中国人実業教育において明確に見られた。満鉄は公学堂における実業補習科、中等実業学堂等、様々な形で実業教育を行った。その中心は2つあり、1つは1916年4月に「付属地公学堂補習科規程」が公布・実施されてから各公学堂内に設立された補習科、もう一つは1920年以降に相次いで開校された実業学校である。

以下は満鉄の中国人向け実業教育の形成・発展から満鉄の中国人教育に対する基本的な方針を検証する。

実業教育における差別

a. 先送りされた中国人向け実業教育

満鉄付属地における中国人向け実業教育は、発足段階から日本人の実業教育と大きな格差があった。

満鉄がはじめて中国人向けに実業教育を実施しようと考えたのは、1909年に蓋平公学堂を開設した際であった。満鉄は公学堂における教育の趣旨を「実学ヲ授ケ、有用ナル良民ヲ養成スル」とし、中国人生徒に実学を教授する内容を規定した。しかし、この規則は具体的な実施方法や教育内容を一切明記しなかったため、教育現場で施行されるには至らなかった。

中国人向け実業教育に関する詳細な内容は、1914年の「付属地公学堂規則」の第一次改正によって明記された。本規則の第9条に「所定ノ毎週教授時数ヲ減シ農業又ハ商業ノ一科目ヲ男生ニ課スルコトヲ得」⁽²⁾という一文が追加され、これによって、各公学堂は地域の状況に応じて普通教育の学習時間を削り、農業や商業に関する実業教育の内容を随意科目として男子生徒向けに教授することが認められた。その後、熊岳城、蓋平、公主嶺公学堂において、中国文と日本語の授業時間を削って農業科の授業を実施しはじめた。しかし、この時期の実業教育はあくまで随意科目であって、正式な教育内容ではなかった。

こうした状況がようやく改善したのは、1916年に「付属地公学堂補習科規程」が公布された後のことである。具体的には、補習科の設立趣旨や学制は下記のように規定された。

第一条、補習科ハ分チテ初等補習科及高等補習科トス初等補習科ハ初等科ヲ卒業シタル者及之ト同等以上ノ学力ヲ有スル者ヲシテ初等科ノ教科目ヲ補習シ且ツ実業ニ関スル教育ヲ施スヲ以テ目的トシ高等補習科ハ高等科ヲ卒業シタル者及之ト同等以上ノ学力ヲ有スル者ヲ

実務教育からみる日本の中国人教育の特徴

シテ高等科ノ教科目ヲ補習シ且ツ実業ニ関スル教育ヲ施スヲ以テ目的トス

第二条、補習科ノ設置又ハ廃止ハ総裁之ヲ定ム

第三条、補習科ノ修業年限ハ二箇年以内トス⁽³⁾

この規定は、①補習科は公学堂内に設置され、②教育水準は中等教育に相当し、入学者は初等教育卒業者を対象とし、③初等・高等を分けて学習年限が計2年間で実業教育を教授する、ということを定めている。こうして、「付属地公学堂補習科規程」の公布を機に実業教育はようやく普通教育から独立し、中等教育に相当する補習科の形で発足した。

最初に補習科を設置したのは熊岳城公学堂である。熊岳城公学堂はそれまでに学堂教育に導入された農業関連の実業科目の内容を整理・統合して農業補習科を設立した。熊岳城が農業教育を重視した理由は、満鉄のこの地域に対する理解と関わりがある。『関東庁要覧』によれば、熊岳城は古くから奉天省の農業発達地域であるため、満鉄はその特徴に目を付け、1909年に面積が10.6万余坪の農業試験場をこの地域に設けた。農業試験場では、主に、「果樹及ヒ蔬菜ノ品種及耕種法ノ改良ニ重サヲ置キ、林産ニアリテハ樹苗養成」等の農業実験を実施した⁽⁴⁾。公学堂農業科の設立は、この地域の既存の農業施設や技術を活かすためであり、実際に、農業補習科の実習は殆ど農業試験場で行われた上、専門科目を担当する教員も農業試験場の職員が充てられた⁽⁵⁾。また、ここには、実用技能を持つ中国人労働者をこれらの施設に提供する目的もあることが考えられる。

熊岳城公学堂農業補習科の実際の学習内容は表1の通りである。

一六九 この学制と教育内容から、われわれは公学堂における実業補習科の二つの特徴を指摘することが可能である。

すなわち、第一に、実用技能を最優先し、人文的な知識を軽視しているということである。熊岳城公学堂の農業補習科規程が公布される2か月

表1 熊岳城公学堂農業補習科教科目

学年	修身	農業	日本語	中国文	算術	理科	体操	合計	実習
第一学年	1	9	5	4	3	5	1	28	3回以上
第二学年	1	12	5	4	3	2	1	28	3回以上

※農業授業には作物、病虫害、土壤肥料、養虫、畜産、農業製造、農業経営、林業等を含む（地方部学務課『教育施設要覧』、1921年、94～95頁より作成）。

前に満鉄が開いた会議では、同校の科目設定や実習方法が協議された。その際に制定された「農業科課程要項」では、農業科の教授要旨を「農業ニ関スル簡易ナル知識機能ヲ授ケ農業ノ趣味ヲ興ヘ勤勞ヲ尚ブノ習慣ヲ養フ」と定めた。すなわち、簡易な実用知識を持つ中国人労働者の育成が補習科の教育の主眼であった。この趣旨に従い、第1学年と第2学年の農業関連科目はそれぞれの総学習時間の32%と42%を占め、理科授業と合せば半分に達し、実業関連科目が大きな比重を持っていたことが分かる。さらに、実業科目の実習も週に3回以上実施された。実習内容は「学堂敷地内ニ学校園ヲ設ケ、放課後毎週若干時果樹園芸其ノ他ヨリ適当ノモノヲ選ビテ実習セシメ。尚産業試験場熊岳城分場ト適当ニ連絡ヲ採リ実習ニ便ナラシムルコト」⁽⁶⁾とされ、かなり実用性があるものとなった。

しかし、人文学に関連する科目はほとんどなかった。補習科と同等の水準の教育機関で必須科目とされる歴史、地理等が無いばかりでなく、修身の授業も週に1時間しか行われなかったのである。

第二の特徴は、学制等の内容の大部分が暫定的だということである。「農業科課程要項」では学堂の教育内容に関して、「教授材料ハ当分農業ノ初歩及予備的理科材料ニ就キ、各学堂ニ於テ各自ニ敵宜選択排列シ口授筆記セシムルコトトシ、追テ本社ニ於テ選定ノ上配布ス」と定めた。換言すれば、補習科の発足当初、教授内容や教科書、試験などについて満鉄はまだ統一的な規則を設けられず、あくまで各学堂がそれぞれの状況に応じて自ら決定したのである。その他、教育等級、すなわち初等科・高等科のいずれを選択するかも、各公学堂の任意であった。そのため、熊岳城公学堂

実務教育からみる日本の中国人教育の特徴

農業補習科は初等補習科となり、入学者資格も「年齢十二歳以上ニシテ公学堂初等科ヲ卒業シ又ハ之ト同等以上ノ学力ヲ有スルモノ」と定められ、初等教育卒業者を収容する学校となったのである。

さらに、満鉄は公学堂補習科の開設に伴って発生する施設の拡充や予算の追加等も一切認めず、「特別ニ経費ヲ要スル施設ヲ為サズ、農具其ノ他多少ノ経費ハ既定予算内ヨリ支出スルコト」とした。1922年まで、満鉄付属地では農業、商業、鉱業等の補習科が誕生したが、いずれも上記のような規則の下で運営されていたのである。ここからも、「付属地公学堂補習科規程」は公布されたものの、中国人向け実業教育に対して満鉄が必ずしも積極的ではなく、あくまで各地の経営状況に応じて必要な労働者のみ育成しようとしたことが分かると言えよう。

b. 日本人向け実業教育の優先

それでは、同じ時期における日本人の実業教育はどのような状況であったのだろうか。

中国人向け実業教育が正式に発足する6年前、すなわち1910年3月に満鉄は日本人教育向けの「付属地実業補習学校規則」を公布した。この規定によって、日本人小学校等の初等教育機関は実業教育を行う補習学校を付設することが可能となった。修業期間は6か月で、週に2回の割合で一般科目と実業科目を教授し、補習学校の責任者は付設した小学校の校長が兼任した。

「付属地実業補習学校規則」の目的について、満鉄総裁の中村是公は自らの訓諭で次のように述べた。

普通教育アル者ニ対シテハ一層之レカ啓迪ヲ図ルト同時ニ専門的智慧ヲ注入シ職業ニ臨ムノ素地ヲ作サシメ已ニ実務ニ従事シ一層向上ノ希望ヲ有スル者若ハ学問上ノ素養ヲ得ントスル者ニハ必須ナル学術的知

識ヲ授ケ之ヲシテ完全ナル資格ヲ得シメ以テ競争甚ナル時勢ノ推移ニ
応シ活動ノ生面ヲ開拓セシメントスルニ在リ

ここで最も注目すべきなのは、「競争甚ナル時勢ノ推移ニ応シ」という表現である。満州地域において、日本人と「競争」できる相手は地元の中国人のほかにはなかったため、この訓示の内容は、今後は中国人との競争が一層激しくなり、その競争に勝ち抜くために実業教育を展開しなければならない、という一種の危機感を反映していると言える。

実際、この時期の中小企業や零細商工業者の事業は不振に陥っていた。特に満鉄の傘下になく日本人商工業者は中国人との競争の中でしばしば劣勢に立たされた。1909年、当時の大蔵省理財局長の勝田主計は、満州の商業競争について、日本商人が地元の中国人に圧迫された様子を述べている⁽⁷⁾。彼は、中国人には、団結力があること、生活費が少ないこと、勤勉で怠けることが少ない、といった3つの利点があるため、在満日本人が勝ち抜くためには専門知識を持つ必要があると指摘した。こうした状況に対しては、教育関係者も懸念を示した。1910年の『教育時報』⁽⁸⁾で東京高等師範学校校長の嘉納治五郎は、満州視察の結果に基づき、日本人が「労力ノ効果ニ於テ支那人ニ敗ヲ取ル」と指摘するとともに、満州における日本人の教育水準を向上させることが急務であると指摘した。

また、付属地に滞在する日本人社会に存在した密輸、麻薬、売春などの不正な仕事に従事する「一攫千金組」の悪影響を受け、日本人青年は「未タ職業ヲ得シテ徒ラニ坐食シ為ニ悪風ニ感染スルモノモ尠ナカラス」⁽⁹⁾という有様であった。これも満鉄にとっては解決すべき問題であり、「同胞ヲ誘掖補導シテ其ノ智徳ヲ啓発シ独立自営ノ道ヲ教ヘ其ノ生涯ヲシテ幸福ナラシメンハ目下ノ急務トナリ」⁽¹⁰⁾と考えられていた。

このような状況を考え合わせれば、「付属地実業補習学校規則」の公布は当時の満州における日本人の地位の向上のための対応策という側面を持

実務教育からみる日本の中国人教育の特徴

っていた。規則と同時に公布された「教養ノ要旨」には、普通初等教育の段階から日本人青年に実業知識を教授することによって彼らの競争力を向上し、生活を営む技能を身につけさせる、という目的で満鉄は日本人実業教育を開始することが明記されている。ここからも、満州における日本人向けの実業教育が、中国人という目の前の競争相手にいかに勝つかという実問題的な問題の解決のための手段であることが分かるだろう。

さて、規則が公布された同じ年に瓦房店高等小学校は最初の実業補習学校を付設したが、その後の2年間で計17校の満鉄小学校が実業科目を導入した。さらに、1912年11月に満鉄は「付属地実業補習学校規則」の第一次改正を行った。改正の主な目的は「実施細則ヲ設ケ校綱ヲ明カニシ其ノ学期、課程、教科書等各学校其ノ統一ヲ計ル」ことである。具体的には、それまで地域や学校によってまちまちに設定された教育内容、学制が統一され、満鉄の統括管理によって日本人実業教育が再強化されるようになった⁽¹¹⁾。すなわち、これまで各小学校に属した実務科目を廃止し、統一の学校名、学制、教育方法を以て実業学校の形で展開するようになった。また、専門科目の内容も拡大され、生徒は各自の希望により、3科目以内で専門科目を選修することが可能となった。更に「教科目ノ性質ニ依リテハ臨時入学ヲ許可スルコトアルヘシ」と定めた規則第19条によって、より多くの生徒を集めるために、入学の時期なども緩和されたのである。

当時、日本側の中等教育機関は関東州内に位置する旅順中学校（1909年開校）と南満工業学校（1911年開校）といった2校があった。両校は満鉄付属地内の初等教育卒業生も収容したが、収容能力や地理的な制約によって、1913年までに旅順中学校に入学した満鉄小学校出身者は計25名のみであった⁽¹²⁾。実際には、満鉄付属地の日本人生徒の大部分は、初等教育を修了した後、進学せずに社会に出ていたのである。実業補習学校の入学資格が「年齢十二歳以上ニシテ尋常小学校卒業ノ者若クハ之ト同等以上ノ学力ヲ有スル者」とされたのも、小学校高等科の卒業生に進学先を提供し、中

等教育の不足を解消することが意図されたためである。

以上に述べたように、満鉄は日本人の中国人に対する優位性を維持する目的で、政策の調整によって日本人向け実業教育を早い段階で開始したのである。

「支配者の優位性」の維持

満鉄は、創業の初期から中国人教育を実施した。その最も重要な理由は、経済的・社会的な利益を得るための安価な労働力の獲得や付属地支配の円滑な実現等であった。特に1910年代以降、満鉄の経営内容は鉄道のみならず、港湾、鉱業にも拡大し、下級従業員としての中国人労働者への需要も顕在化した。実際、1907年に満鉄が創業した際、中国人従業員は4129名であったが、1914年には9663名に増加し、全体の従業員に占める割合も約31%から40%に上った。これは、日本語に精通し、実用技能も持つ中国人に対する需要が高いことを示している。しかし、中国人教育の現場、特に実業教育の分野ではこうした需要増加をまったく反映せず、満鉄は教育の規模を拡大するのではなく、「実学ヲ授ケ」という教育方針を掲げてから10年が経過した後でも、実業教育に消極的であった。その理由はどこにあるのであろうか。われわれは、1912年に開かれた経理主任者会議における教育関係者の発言から、その一端を知ることが出来る。

この会議で中国人教育の拡大に反対した公主嶺経理主任の大河平隆光は、満州における日本人の支配的な地位を維持するために、「植民者即チ日本人ヲシテ其性質ヲ改良セシメ、何ウシテモ支那人ガ競争ノ出来ナイ者ニスルトイウ必要カアル」⁽¹³⁾と述べ、日本人の質と競争力を向上させる一方、中国人の能力を抑えて彼等を日本人と競合できないようにしなければいけない、と主張した。これは、愚民政策的な意見であるが、当時の満鉄内部における中国人教育に対する態度を顕著に示す事例である。満鉄は、教育がもたらし得る中国人労働者の競争力の向上が、やがて日本人の支配

実務教育からみる日本の中国人教育の特徴

者としての地位の弱体化に繋がることを警戒し、意識的に中国人向け実業教育を遅らせたのである。

ここで、満鉄の中国人教育政策を理解するのにより分かりやすい関係者の発言を取り上げたい。1919年、日本人教育と中国人教育のそれぞれの教育方針を確定するための満鉄校長会議が開かれた。この会議では、満鉄学務課長保々隆矣が、満鉄が実際に進めていた路線を踏まえ、「拡張期」における満鉄の中国人教育の方針を具体的に述べた。

保々はまず、日本人が中国人に対して支配的な地位を維持するため、3つの面を強化しなければいけなとした。

第一ハ環境ニ応スルヤ否ヤ、新ラシク来タ者カ古イ者ニ負ケナイ様ニ此ノ周囲ノ状況ニヨクビツタリト合フカ合ワヌカト言フ事カ第一ノ問題、第二ハ新ラシク来ル者カ人間トシテ発展シテ行クナラハ知識教育、徳操ニ於テ他ノ民族ニ優ツテ居ルカ否ヤ、第三ニ於テハ新ラシク来ル民族ト旧民族ト何方カ体格カ良イカト言フ問題ツマリ労働力カ強イカ否ヤ⁽¹⁴⁾

ここで重要な点として挙げられているのが、環境への適応能力、知識・教育レベル、そして身体能力である。しかし、日本人は「違ツタ氣候風土ノ所ニ来テモ家ノ制度モ同シ」、「満州ノ様ナ寒イ所ニ来テ日本服ヲ着テ下駄ヲ履テ」いるため、適応能力と体力の2点で中国人に勝つことができない。そこで、教育・知識こそが日本人の強みを作り上げる最重要な要素であると考えた。もしこの点で日本人が負けるならば、満鉄が満州各地に巨額な投資を注いだ鉄道、鉱山事業は「力ノ内容カ負ケタ時ハ何ニモナラス」のみならず、「日支ノ協約ハ実行サレタイカヌノミナラス悪口ヲ言ハレタル」ことになると指摘したのである。ここで、満州における日本人の優位性と支配的な地位を維持する唯一の方法は教育であるという認識が改めて

強調されたのである。

こうした考え方に基づいて、保々は次のような明確な解決策を打ち出した。

本来問題ハ日本人ヲ教育スルコトテアルカ、日本人ノ満州ニ現在生レ
タ者タケハ少クトモ支那人ノレベルヨリ高クナツテ行カナケレハナラ
ヌ、一歩々々先手ヲ打ツテ行カナケレハナラナヌ（中略）支那人ノ教
育ノレベルヨリ此ノ日本人ノレベルカ始終高クナツテ行カナクテハ満
蒙経営ト言フ事ハ成立タナイト言フ事ニナル

彼の提案の趣旨は、常に日本人に対する教育を優先することによって、教育における日本人優勢を保ち続け、さらに満蒙支配を維持する、ということである。これこそ、満鉄が1910年代に打ち出した中国人政策の本質であろう。

実際の歴史的な事実を見てみれば、満鉄はまさにその通りに実業教育を展開することになる。1910年、満鉄が日本人向けの実業教育を開始すると、すぐに実業補習学校の卒業生に対して、成績によって満鉄付属工業学校や従事員養成所への推薦入学、あるいは社員として採用するなど、様々な特典を打ち出し⁽¹⁵⁾、日本人青年の就職を積極的に進めた。1913年8月の統計によれば、満鉄付属地内における実業補習学校の卒業生の65.6%が満鉄社員となり⁽¹⁶⁾、その多くが駅車駅係、保線係となった。

そして、1916年、中国人教育向けの「付属地公学堂補習科規程」の公布によって、各地の中国人教育機関はようやく地元の状況を応じて公学堂内に補習科を設置することになった。しかし、同時期において、日本人向けの実務教育はすでに中等実務学校が2校、実業補習学校を付設した日本人小学校が29校設けられており、卒業生の総数は4008名となっていた⁽¹⁷⁾。満鉄による中国人向けの実務教育は、発足の時点ですでに日本側と大きな格

実務教育からみる日本の中国人教育の特徴

差が付いていたのである。さらに、公学堂に補習科が設けられたが、実際の運営状況も不振が続いていた。その理由は、制度のみが先行し、設備、専属教師、関連研究機関等が不足したためで、ここにも、中国人向け実務教育になるべくコストをかけないような満鉄の態度が反映されていた⁽¹⁸⁾。

第2節 中国人向け実業学校の発展から見る日本の教育政策の特徴

前節において明らかにしたように、満鉄が在満日本人の競争力を維持するため、日本人向けの実業教育の基礎を作り、中国人に対して相対的な優位性を確保することが可能になって、はじめて中国人向けの実務教育に着手した。1920年代になって、満鉄はようやく中国人向けの実務教育に力を注ぐようになった。

同年4月に「付属地公学堂補習科規程」の一部改正が行われ、国民学校の卒業者を収容する目的で、修業年限1年の予科を設置する等、中国人実業教育が強化されたのである。1918年に従来の補助経営から直接経営に変更された営口商業学校を加え、この時期に満鉄が開設した中国人専用の実業学校は、1922年に遼陽公学堂から改組された遼陽商業学校、1920年に開校した撫順簡易鉍山学校、1923年に発足した熊岳城及び公主嶺農業学校があった⁽¹⁹⁾。「満州事変」までに満鉄が開設した中国人中等教育機関は、1917年に開設された南満中学堂を除けばすべて実業学校である。こうした実態こそが、『満鉄教育沿革史』がこの時期を「支那人中等実業学校ノ黄金時代」⁽²⁰⁾とした理由である。

こうした中国人実業教育の重視の背景には、人材育成という満鉄にとっての目標が存在したのである。本節では、この時期に開設された中国人実業学校において行われた教育の内容と展開の過程を考察し、その特徴を考えてみよう。

中国人向け実業教育が重視された背景

満鉄が従来の方針を改めて実業教育を加速化した背景には、当時の満鉄の中国人教育を取り巻く環境の2つの変化がある。

その1つは中国側の学校との競合である。1916年7月に中国は「国民学校令」及び「高等小学校令」を公布し、従来の初等小学校が国民学校と改称され、相次いで高等科が増設された。その結果として、付属地周辺の中国側の小学校は殆ど初等科、高等科を持つ両等小学校となった。一方、満鉄の公学堂では、高等科を設置したのは遼陽、長春のみであったため、卒業生のほとんどが、わざわざ遠方の満鉄公学堂に通うより付近の中国側の両等小学校高等科に入学することになった。その結果、労力をかけて行われた日本語の普及という目的の大半は失敗に終わり、公学堂の経営と維持にも大きな影響を及ぼした。実際に、中国側が「国民学校令」を公布した翌年の1917年、満鉄付属地内の学齢児童就学率は前年の15.1%から11.1%までに大幅減少し、1919年まで就学率は11%前後にとどまったままであった⁽²¹⁾。

こうした状況を受け、「付属地公学堂補習科規程」の改正が行われた。『満鉄教育沿革史』は「補習科ヲ各所ニ設置スルニ至リタル事情ヲ考フルニ固ヨリ土地ノ状況ヨリ見テ夫々ノ補習科ヲ必要トセルハ無論ナルモ更ニ他ニ原因アリ、曰ク支那側ノ教育施設ノ影響是テアル」⁽²²⁾とし、既定の改正が中国側の影響によることを認めている。すなわち、中国側の教育施設に学齢児童を吸い上げられる状況を食い止めるため、さらに進学先としての高等な教育機関が必要とされた。しかし、すでに述べられたように、人文知識の教授で民族意識を喚起する危険性を持つ普通教育より実業教育を構築すべきという考え方は、当時の満鉄教育者の共通認識であった。こうした中、実業学校が強化されはじめたのである。1920年4月に満鉄は蓋平、瓦房店公学堂、そして1921年に四平街、1922年に奉天公学堂でそれぞれ高

実務教育からみる日本の中国人教育の特徴

表2 満鉄の事業別投資額

単位：百万円

年	鉄 道	鉱 業	製鉄所	総 額
1916	1.7	2.4	－	8.2
1917	2.6	5.3	4.4	16.9
1918	5.4	6.0	4.9	25.1
1919	27.1	10.9	20.7	84.1
1920	28.1	17.5	2.5	63.5

『満鉄第二次十年史』1322頁より作成

等科を増設し⁽²³⁾、並行して実業学校の増設も加速化させた。

2つ目の変化は、事業拡大による人材不足である。鉄道、鉱山、製鉄所は満鉄の投資総額の7割近く占めた満鉄の主な事業であるが、表2によって、1919年から1920年にかけてこの3つの事業に対する満鉄の投資が急増したことが分かる。

投資急増の背後には、第一次世界大戦期における日本経済の急速な膨張がある。日本本土の経済規模な拡大に伴う投資額の増加に対応するため、満鉄は1917年に地方部地方課に商工係を設け、さらに1919年には地方部に勧業課を設置し、商工業と農業を担当するようになった。これを契機に、満州地域の各種事業に対する積極的な助成・出資に乗り出した⁽²⁴⁾。こうした満鉄内部の動きとともに、投資拡大に向けた行政的な条件も整備された。

1915年、満鉄は大連汽船会社を設立し、鉄道業と共に流通・運輸部門の独占的な地位を確保した。そして、1917年からは守山製鉄所の設立で製鉄事業も確立された。さらに、同時期における満鉄は付属地の水道、電気、ガスなどのインフラ設備も完備、いわゆる付属地近代化の手段として投資が行われていた。また、獲得した資源、製品や農産物を満鉄を通じて日本や世界市場に輸出し、巨額の利益を得るため、インフラ建設を含めて植民地経営に積極的に取り組んだ。例えば、戦争特需によって利益が急増した満

鉄は、撫順炭鉱で採掘した石炭、月山で作られた鉄を満州内陸の運送に必要な鉄道と港湾に対して、巨額の投資を行った。

満鉄は、1913年の満蒙五鉄道借款条約によって五鉄道計1163キロを敷設した。さらに、1915年の「21カ条条約」と1918年満蒙四鉄道借款予備契約に基づいて、兆昂線や吉敦線等の附線を開通した。この時期に大連港も増築したが、これも、戦争特需によって増え続ける貨物輸送に対応するためである。さらに、満鉄は経営に関わる地域の基礎施設、例えば、電気、ガス、旅館、雑施設などへも多額の投資を行った。これらの一連の事業拡大によって、満鉄は撫順炭鉱で石炭、鞍山製鉄所で製鉄を生産し、満州および日本の重化学工業に大きく貢献する企業となり、複合企業として経営の多角化と巨大化の道を歩んだのである。

一方、満州地域の独自の事情もある。例えば、鉄道に対する投資は、ロシア革命を機にして、これまでに二分化された満州の鉄道権益をさらに拡大するという事情のため、急増した。ロシア革命に対して日本政府はシベリア出兵という形で干渉するとともに、ハルビンから長春までの鉄道に対する野心も示した。そして、ロシアが国内問題から手を離せないという有利な政治情勢を活かし、満鉄は1919年に奉天・長春間の複線化と大連・蘇家屯間の軌道重量化を決め、大規模な鉄道工事の実施を開始した。

満鉄は炭鉱への投資を増加し、1920年の投資額は1916年の8倍近くとなったのは、第一次世界大戦時、イギリス、ロシア、フランスの三国が優遇な条件で山東省から30万に及ぶ軍役夫を募集したためであった。すなわち、三国の募集の結果、この地域から鉱労働者を集める満州の撫順炭鉱は労働者不足に直面しはじめ、その解決策として満鉄は機械化、すなわち機械を利用した大規模な露天発掘という方法を導入し、設備投資に多額の費用を要したのである⁽²⁵⁾。

こうした事業拡大に伴い、安価な中国人技術者や下級管理者への需要も増加した。すなわち、中国側の教育機関との競合、または、満鉄の巨大化

実務教育からみる日本の中国人教育の特徴

に伴う中国人の人材への需要拡大、という2つの理由から、満鉄は中国人向けの技能開発を改めて重視するようになった。そして、中国人向けの実業学校もこの時期から現れたのである。1918年に従来の補助経営から直接経営に変更された営口商業学校、そして、1922年に遼陽公学堂から改組された遼陽商業学校、1920年に開校した撫順簡易鉱山学校、さらに1923年に発足した熊岳城及び公主嶺農業学校が、そのような中国人向けの実業学校である⁽²⁶⁾。

実業学校の形成過程と教育内容

それでは、これらの実業学校において行われた教育はどのような内容であったのか。他方、その全体の発達課程からどのような特徴が見られるのであろうか。本項において、実例に即して、その詳細を確認しよう。取り上げられるのは、営口商業学校と撫順簡易鉱山学校の二校である。

a. 営口商業学校

満鉄付属地における最初の中国人実業学校である営口商業学校は、1913年に日中共同経営の形で開校した営口実業学堂が改組されたものである。

なお、同校は軍政署が開設した営口商業学校とは異なる学校である。軍政廃止後、営口商業学校は中国政府に返還され、その後、日中の共同経営という形で営口中等商業学校として存続したが、1912年に奉天省城に移転し、奉天省立中等商業学校となったのである⁽²⁷⁾。

1910年代の大連の開港に伴って、商業都市としての営口の地位は次第に低下したものの、内地地域の特産物等を中心とする対日貿易は盛んに行われていた。そのため、日本語と商業についての知識を持つ中国人の需要は、依然として高かった。商業学校が移転した後、満鉄は新たな教育施設の開設の準備を開始した。1913年7月に満鉄地方課員高島、営口居留民団行政委員長木下の提案によって、満鉄と営口にある中国総商務会が共同出資・

管理する形で、新しい商業学校が開設された。校舎は中国側の営口中等商業学校校舎跡地が利用された。「共同経営」という名目であるが、実際には運営経費の殆どを満鉄が捻出し、校長も満鉄地方課の高島が務めたため、実質的には商業学校は満鉄が運営する学校であった。

こうした「共同経営」がしばらく続いた後、満鉄は1918年に商業学校を直営とし、その経営権をすべて自らの管理下に置いたのである。さらに、1922年に校名を営口商業学校に変更し、修行年限は予科が1年、本科が3年、研究科が1年であった⁽²⁸⁾。営口商業学校の具体的な学制は、「営口実業学堂規則摘要」⁽²⁹⁾から知ることができる。

第一条、本学堂ハ中華民國甲種商業学校程度ニ依リ商業上必要ノ知識技能ヲ授ケ且ツ日本語及び英語ニ通スル者ヲ養成スルヲ以テ要旨トス

第二条、本学堂ニ予科本科及研究科ヲ置ク

第三条、本科ハ内外実業ニ従事スルモノ又ハ日本ニ留学シ高等専門学校ニ入学セント欲スル者ノ為ニ設ク

第四条、研究科ハ本科卒業後尚深ク研究セント欲スル者ノ為メニ設ク

本科の入学資格は公学堂高等科の卒業者、商業学校予科の修了者、もしくは14歳以上21歳以下の同等学力を持つ者、予科に入学できる学生は高等小学校の卒業者とされた⁽³⁰⁾。さらに、実業学堂は更に学問を研究しようとする者のために、研究科を設置した。こうした3段階の学制はその後に相次いで開設された実業教育の基本となった。予科、本科、研究科の課程の内容は表3の通りである。

この内容から、われわれは満鉄による中国人向け実業教育の「現地適応」的な特徴を知ることが可能である。例えば、中国語を「国文」という授業名で表記した点は、「中国文」という授業名を用いる関東州の公学堂とは

実務教育からみる日本の中国人教育の特徴

表3 営口実業学校の授業内容

種 別		修 身	国 文	日 本 語	英 語	歴 史	地 理	数 学	理 科	法 制 經 済	簿 記	商 品	商 務 要 項	商 務 実 践	図 書	体 操	計
予 科		1	4	21	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	1	2	33
本 科	1 年	1	4	10	2	2	2	4	3	－	2	－	2	－	－	2	34
	2 年	1	4	7	2	2	2	6	4	－	2	－	2	－	－	2	34
	3 年	1	4	4	4	1	1	6	－	2	4	1	1	3	－	2	34
研究科		1	3	4	5	－	－	6	－	6	3	1	2	1	－	2	34

『満鉄教育沿革史』1745、1746頁より作成

異なっている。また、日本語、英語以外の授業科目は教育内容もある程度まで「中華民国甲種実業学校規定」を参考にしている。具体的には、地理と歴史について、第1学年では中国史と地理を学習し、第2学年以降にはじめて日本史と日本地理が追加された。さらに、卒業証明書には「本学堂本科ハ専ラ中華民国甲種商業学校規則ニ依リ外ニ日本語ヲ加フ今右学生本科課程ヲ履修セリ依テ茲ニ此ヲ証ス」と明記し、基本的には中国側の学制により、そこに日本語を追加したことを強調した。商業学校が卒業証明書の中で中国側との教育課程の共通点を明記したことは、満鉄付属地外から入学者も積極的に取り入れ、排日の風潮の矛先を避けるという意図があるからだと推測される。

それでは、なぜ営口商業学校はそこまで中国側との共通点を強調したのだろうか。1915年以降、満鉄付属地外での排日運動が激しくなる中で、満鉄の中国人教育にも厳しい視線が投げられた。特に、1919年の「5・4運動」によって、日本の中国人教育に対する批判が高まった。そして、商業

一五五

学校の生徒数はこうした政治情勢の影響を受けたのである。

表4から、営口商業学校の在籍者総数は、中国において「5・4運動」が起きた1919年と教育権回収運動が起きた1923年に減少していることが分かる。しかし、1918年から1925年までの8年間のうち、前年に比べて在籍

表 4 営口商業学校の生徒数の推移

年 度	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924	1925
在籍者総数（人）	122	115	104	121	109	151	137	139	125
対前年比（％）	—	-6.1	-10.6	14.0	-11.0	27.8	-10.2	1.4	-11.2
予科入学者（人）	49	22	52	60	44	48	45	27	33
本科入学者（人）	12	13	6	1	2	7	6	22	24

『満鉄第二次十年史』1168頁より作成

者総数が減少した年が5回あることから、1919年と1925年の減少は決して例外的なものではなく、営口商業学校においては比較的頻繁に起きていた現象であるということが分かる。この2つの大きな事件によって他の日本側の中国人教育機関の多くが入学者の減少と中退者の増加に直面し、一部の公学堂が中止に追い込まれている。それに比べれば、営口商業学校はそのような被害を大きく受けていないということが可能であろう。その一因として考えられるのが、第一次世界大戦後に営口の経済状況が好況を示したことである。特に1918年から1919年までに振興銀行や営口銀行等の金融機関が営口に設けられたことで、一時的に投資が流行するなど、地域経済は活況を呈した。こうした中で、予科の入学者が22名から52名までに増加したのは、恐らく中国人子弟が、「満鉄の教育施設に入学すると将来的により良い職業を得られる」という期待感を持ったためだろう。実際、1924年以前において、営口商業学校の卒業者の就職先は、7割以上が日本の資本の企業であった。1922年度を例にすれば、卒業生18名のうち、16名の生徒が日本企業、特に満鉄関連企業に就職しているのである⁽³¹⁾。

しかし、1923年から、営口商業学校の在籍状況は悪化する。まず、付属地外からの入学者がほとんどなくなったため、予科入学者数と在籍者総数が揃って減少した。卒業者の就職についても、1925年の場合、30名の卒業者のうち、13名が中国側に就職、7名が日本側に就職するという「日中逆転」の状況となった。これは政治的な理由というより、第一次世界大戦の好況の反動として起きた不況や、1923年に起きた関東大震災による被害と

実務教育からみる日本の中国人教育の特徴

いった、日本側の経済状況の悪化にも関係している⁽³²⁾。

さらに、満鉄は1928年に「文化向上日支親善ノ目的ノ下ニ設立セル趣旨ニ反スル」⁽³³⁾という政治的な理由から営口商業学校の生徒募集を中止し、1932年には廃校を決定した。営口商業学校のみならず、満鉄は1920年代初頭に設立した全5校の中国人実業学校を相次いで閉鎖、もしくは日本人向けの実習所に改組した。こうした決定の理由について、満鉄は教育権回収運動等の政治的な理由に加え、次のように述べている。

昭和ニ入りテハ会社ノ業績ハ各方面に亘リ支那側ノ圧迫ヲ被リ邦人ノ発展著シク阻害セラレルルニ及ヒ茲ニ之カ打開ノ方策トシテ此等ノ学校ヲ改組スルコトカ考ヘレ遂ニ昭和二年十二月ニ至リ、営口、遼陽ノ両商業学校及熊岳城、公主嶺ノ両農業学校ノ予科ハ夫々廃止セラレ表向ハ予科ヲ廃止スルモ付属地公学堂出身者ヲ本科ニ採用スルヲ原則トシタカ真意ハ近キ将来ニ各学校ヲ廃止スル予備的処置テアツタ⁽³⁴⁾

1925年以降、満鉄が深刻な経営不振に陥った背景として、中国側が日本人の満州経済における支配的な地位を圧迫しはじめたことが挙げられる。これにより、日本人勢力の撤退を食い止める必要から、満鉄は中国人向けの実業教育より日本人への実用教育を重視しなければならなくなり、その結果、中国人向けの実業学校の運営から撤退したのである⁽³⁵⁾。

b. 撫順簡易鉱山学校

撫順簡易鉱山学校は1921年に開校された、撫順鉱山の従業員を育成するための専門学校である。設立理由について、『満鉄教育沿革史』ではまず「経営収益」という観点を挙げている。すなわち、「撫順炭鉱ハ会社ノ宝庫ニシテ其ノ経営収益ノ如何ハ会社ノ特殊使命ノ遂行ニ至大ノ関係ヲ有スルハ勿論テアルカ現況ヲ見ルニ邦人ヲ過多ニ使役スル為カ彼ノ開平炭鉱ニ比

シ其ノ採炭費カ高イトハ当時者屢聞ク所テアル」⁽³⁶⁾とし、高賃金の日本人従業員を多数雇用することは、もはや鉱山経営の負担になると指摘した。

その対策として簡易鉱山学校を開設し、採炭に従事する苦力の監督者等を養成し、炭鉱の発展に伴う人員の欠乏を中国人によってまかない、労働力の確保と人件費の削減が計画された。つまり、撫順簡易鉱山学校は、経営コストの削減を図るため、中国人に実業教育を施し、日本人労働者の代わりに炭鉱経営を支えられる廉価の技術者を育成することが目的なのだった。

実際、当時撫順鉱山では厳格な等級制で労働者を管理しており、中国人労働者の中でも、日本人社員と同じような扱いである雇員、社員待遇を受けられない傭員、そして出稼ぎ労働者である苦力、という3種の階層が設けられていた。その中でも傭員は現場で労働者の管理に当たるため、撫順簡易鉱山学校が育成しようとする者のほとんどがこの等級の労働者であった。1920年において、中国人傭員の平均月収を1とすると、同水準の日本人傭員は約5となり、同じ業務に従事するにもかかわらず日本人は中国人労働者の5倍以上の賃金を得ていた。こうした現状から、満鉄は早急に撫順炭鉱に中国人労働者を使用することで経費の節減を図ろうとしたのである。

「撫順簡易鉱山学校規則」によって、撫順簡易鉱山学校は予科、採鉱本科と機械本科という3つのコースに分かれ、修業年限も予科が1年、本科が2年とされた。また、本科に入学できる学生は公学堂高等科卒業者もしくは本科予科の修了者とされた。ここから、撫順簡易鉱山学校が営口商業学校と同じ、中等教育機関に相当することが分かる。

撫順簡易鉱山学校の時間割は、営口商業学校と同じく、日本語教育に重点を置き、技能教育を徹底し、現場作業を教育の中心とする、という特徴を持っている。

撫順簡易鉱山の卒業者はそのほとんどが撫順炭鉱もしくはその関連会社

実務教育からみる日本の中国人教育の特徴

表5 撫順簡易鉱山の教科内容と時間割

単位：時間

種 別		修身	日本語	中国文	数学	理科	図書	体操	英語	作業	合計
予 科		1	22	4	4	2	2	1	－	－	34
本 科 第 一 学 年	前 期	1	18	4	6	4	2	1	－	－	36
	後 期	夜1	夜3	夜1	夜2	－	－	－	－	毎日終日 現場作業	
本科第二学年		1	8	2	6	4	7	－	2	8	38

満鉄地方部地方課『教育施設要覧』、1921年版、173、174頁より作成

に就職した。しかし、満州における日本人勢力の後退が進む中で撫順簡易鉱山学校も各地の中国人向け実業学校と同じ運命をたどり、1928年に廃校となった。そして、撫順簡易鉱山学校を基礎にして、日本人のための撫順鉱業学校が設置された。

営口商業学校や遼陽商業学校の場合は政治的、経済的な理由から廃校となったが、撫順簡易鉱山学校の場合は、中国人志願者が少なかったことも廃校の一因であった。1921年の開校以来、撫順簡易鉱山学校の在籍者数は40名前後で推移し、在籍者数が最も多い1922年でも55名であった。これは、他の中国人向け実業学校に比べると、非常に少なかった。その理由は、卒業生の就職先が炭鉱に限られたことにある。すなわち、中国人労働者が低賃金で過酷な労働に強いられた上、常に危険を伴うという、炭坑の劣悪な労働環境が、撫順簡易鉱山学校に対する中国人の進学意欲を阻害したのであった。『満鉄統計年報』では、撫順と煙台の炭坑労働者死傷者数を毎年公表したが、1920年度の場合、日本人の死傷者が274名であったのに対して、中国人は5003名に及んだ。さらに、満鉄の石炭生産高が600万トン台を超えた1926年、日本人死傷者の数が184名であったのに対して中国人労働者の死傷者数は11819人に上ったのである⁽³⁷⁾。これらの数字は、炭鉱において中国人労働者の安全と生命が危険にさらされる確率は日本人労働

者に比べてはるかに高いという事実を示している。このような状況が、中国人の生徒に撫順簡易鉅山学校への入学をためらわせる原因となったのである。そして、人材育成の規模が予想よりはるかに下回り、日本人の代わりにを務める安価な労働力を供給するという目的を達成できなかったために、満鉄は撫順簡易鉅山学校の廃校に踏み切ったのである。

おわりに

以上のような事例から、われわれは満鉄の中国人に対する教育の特徴を知ることが出来る。

第一の特徴は、日本人の優位性を維持することが前提とされているということである。「拡張期」において満鉄が付属地経営の合理化という観点から中国人教育を展開したものの、支配者である日本人の優位性を維持するということは絶対条件であった。そのため、中国人向け実務教育は日本人向けの実務教育よりも大幅に遅れて始められたばかりでなく、満鉄の教育者の警戒的な眼差しに常にさらされたのである。例えば、1919年に満鉄学務課長は「日本人文化ノ程度ト云フモノハ逐年減」するという現象に対する憂慮を示し、日本人向けの実業補習教育を実施することが急務であると指摘した。

私ハ（満鉄の）重役ニモ御願シタイト思フカ日本人ノ教育補習学校ト云フコトハ最モ必要テアル、サウテナケレハ日本人ト云フモノハモヒ屋カ阿片屋ニナルヨリ外ハシヤウカナイ⁽³⁸⁾（括弧内筆者）

このように述べられた時期から、満鉄は中国人との競合関係を意識して日本人に対する実業教育を強化するようになった。また、こうした競争における日本人の優位性を維持する方法として、保々隆矣は「日本人ノ満州

実務教育からみる日本の中国人教育の特徴

ニ生レタ者タケハ少クトモ支那人ノレベルヨリ高クナツテ行カナケレハナ
ラス、一歩々々先手ヲ打ツテ行カナケレハナラナヌ」⁽³⁹⁾と提案した。ここ
には、常に中国人の先手を打つために、日本人への教育を優先しようとする
満鉄の方針が端的に示されている。そして、1920年代末に世界的な金融
恐慌の影響によって深刻な経営不振に陥り、中国人労働者も台頭したこと
から、日本人の相対的な優位性を確保するのが困難な状況が訪れた。この
とき、満鉄は既設の5校の中国人向け実業教育機関を廃止し、その代わり
に日本人技術者を育成する実習所を設立したのである。

第二の特徴は、人文知識を軽視する教育内容である。中国人向け実業教
育の教育内容は、日本語と実用技能を偏重し、人文知識を軽視する傾向が
著しかった。実業学校の教育内容を見ると、低学年で日本語を中心とする
学習が行われた。例えば、営口商業学校の予科は日本語授業が総学習時間
の63%を占めた。また、1923年に開設された公主嶺農業学校でも予科の日
本語授業が17時間と、総学習時間の53%であった⁽⁴⁰⁾。『満鉄付属地経営沿
革全史』は、「拡張期」の中国人教育政策について「中国人子弟ノ教育ニ
関シ、ソノ根本方針ハ云フマデモナク共存共栄ニアルガ、コレガ実現ノ方
法トシテ、満鉄ノ経営スル中国人教育機関ニ於テハ、第一日本語ヲヨク
教授シテヤルコト」⁽⁴¹⁾と述べている。この時期の満鉄による中国人教育は
日本語を最も重視したのだが、実業教育の分野も例外ではなかったのだ
る。

また、低学年の日本語重視とともに、高学年では人文学的な知識よりも
実用的な知識を偏重した。例えば、公主嶺農業学校の本科第2学年は、専
門授業と実習を合わせると学習時間の69%であったが、修身の時間は週に
1回のみであった。これは、営口商業学校や撫順鉍山簡易学校でも同じで
あった。ここから、満鉄が育成しようとする中国人の人材は、日本人の指
示を受け、単純労働に従事する労働者であることが推測される。

中国人向け実業教育を開始するに際して、満鉄内部では、イギリスがイ

ンドで実施した「文学的知能教育」とアメリカがフィリピンで展開した「技能の実業的教育」のどちらを選ぶかについて、慎重に検討された⁽⁴²⁾。その結果、満鉄は「技能の実業的教育」を採用したのであり、人文学的な知識は等閑視されることとなった。

第三の特徴は、付属地経営の支配に合わせて教育事業を展開したことである。「拡張期」において、満鉄は公学堂付設の補習科のほか、計5校の中等実業教育機関も開設した。具体的には、農業施設を最も多く設置した熊岳城、公主嶺に農業学校を開校し、日中貿易の円滑化を図るため、付属地内における2大商業都市である営口、遼陽に商業学校を設けた。さらに、経営経費の削減のために、炭鉱の町である撫順に撫順鉱山簡易学校を設立した。これらの学校は、地域の選定から教育内容の決定まで、すべて付属地支配の需要という視点に基づいてなされたものであった⁽⁴³⁾。

註

- (1) 南満州鉄道株式会社地方部学務課『満鉄教育沿革史（草稿）』上巻、1937年、337頁（『満州国』教育史研究会『『満州・満州国』教育史料集成』所収、エムティ出版、1993年）。
- (2) 同、83頁。
- (3) 同、93頁。
- (4) 関東長官官房文書課『関東庁要覧』1925年、13頁。
- (5) 前掲『満鉄付属地経営全史』上巻、494頁。
- (6) 同、495頁。
- (7) 勝田主計「満州の経済的観察」『東洋時報』、1910年12月20日付。
- (8) 嘉納治五郎、「南満州視察談」『教育時論』、第995号、1910年10月25日付。
- (9) 前掲『南満州鉄道株式会社経営 教育施設要覧』、40頁。
- (10) 同上。
- (11) 1912年の「付属地実業補習学校規則」第一次改正の主な内容は下記の通りである。

第一条、本校ハ現ニ実業ニ従事シ又ハ将来実業ニ従事セントスル者ニ必須ナル知識技能ヲ授ケ兼テ普通教育ノ補習ヲ為シ併セテ其ノ徳性ヲ涵養シ常識ヲ発達セシムルヲ以テ目的トス

第二条、実業補習学校ハ其ノ所在地名ヲ冠シ付属地小学校分教場、公学堂ニ附設スルヲ当例トシ其ノ設置及廃止ハ総裁之ヲ定ム

実務教育からみる日本の中国人教育の特徴

第六条、実業補習学校ノ教科ヲ分チテ普通科及専門科ノ二種トシ普通科目ハ修身、国語、算術、理科。専門目ハ土木、建築、機械、採鉱、電気、製図、商業、農業、日語、英語、支那語、露語、蒙古語、幾何、代数、図書、法制、経済、簿記等ノ諸科目トス。前項ノ教科目ハ必要ニ応シテ分合シ又ハ前項ノ外或ハ職業ノ為ニ便宜其ノ科目ヲ加設スルコトヲ得

第八条、普通科目ハ必須科目トシ其ノ他ノ専門科目ハ総テ随意科目トス但シ高等小学校卒業以上ノ学力ヲ有シ学習ノ必要ナシト認ムル者ニ対シテハ普通科目中ニ一科目若クハ全科目ヲ課セサルコトヲ得ヘク又修身ハ国語ニ付帶シテ教授スルコトヲ得

第九条、専門科目ハ生徒各自ノ希望ニ依リ一科目若クハ二科目ヲ選修セシムルコトヲ得但シ同期間ニ三科目以上ノ兼修ヲ許サス

第十九条、教科目ノ性質ニ依リテハ臨時入学ヲ許可スルコトアルヘシ

入学資格は「年齢十二歳以上ニシテ尋常小学校卒業ノ者若クハ之ト同等以上ノ学力ヲ有スル者」（前掲『南満洲鉄道株式会社経営 教育施設要覧』、98～106頁）

- (12) 同、431頁。
- (13) 前掲『満鉄教育たより』1936年9月号、27頁。
- (14) 前掲『満鉄教育沿革史（草稿）』上巻、379頁。
- (15) 前掲『南満洲鉄道株式会社経営 教育施設要覧』、41頁。
- (16) 在籍生徒数1028名、出席率は75%である。入学者の中、高等小学校を卒業し、21歳から25歳までの青年が最も多い（「満洲実業補習校近状」『教育時論』第983号、1913年8月5日付）。
- (17) 前掲『南満洲鉄道株式会社経営 教育施設要覧』、50頁。
- (18) 南満洲教育会『南満教育』1928年1月号、43頁。
- (19) 前掲『満鉄付属地経営沿革全史』上巻、329頁。
- (20) 前掲『満鉄教育沿革史（草稿）』下巻、1743頁。
- (21) 表4参照。
- (22) 『満鉄教育沿革史（草稿）』下巻、1582頁。
- (23) 同、1583頁。
- (24) 南満洲鉄道株式会社編『南満洲鉄道株式会社第二次十年史』、1928年、865頁（原書房、1974復刻）』。
- (25) 同、566頁より作成。
- (26) 前掲『満鉄付属地経営沿革全史』上巻、329頁。
- (27) 前掲『満鉄付属地経営沿革全史』上巻、313頁。
- (28) 満鉄地方部地方課『教育施設要覧』、1930年版、21頁（「満洲国」教育史研究会『「満洲・満洲国」教育史料集成』所収、エムティ出版、1993年）。なお、予科は1927年に廃止され、本科は1925年に4年制に移行した。
- (29) 前掲『南満洲鉄道株式会社経営教育施設要覧』、152、153頁。
- (30) 満鉄地方部地方課『南満洲鉄道株式会社経営教育施設要覧』、1921年版、170頁

- (「満州国」教育史研究会『「満州・満州国」教育史料集成』所収、エムティ出版、1993年)。
- (31) 前掲『南満洲鉄道株式会社第二次十年史』、1170頁より作成。
- (32) 同上。
- (33) 前掲『満鉄付属地経営沿革全史』中巻、329頁。
- (34) 前掲『満鉄教育沿革史 (草稿)』下巻、1755頁。
- (35) 同じような状況は、1922年に遼陽公学堂内に設立された遼陽商業学校でも起きた。遼陽商業学校は「自由ニ日本語ヲ操リ普通商業上の知識ト技能トヲ備ヘ日支親善ノ連鎖タルヘキ実用的人材ヲ養成」(前掲『満鉄付属地経営沿革全史』上巻、526頁)という趣旨によって開校した、商業上の人材を育成する中等教育機関である。開校以来、在籍者は毎年100名前後を維持したが、1925年に124名から97名に減少した(『満鉄付属地経営沿革全史』中巻、551頁)。これは教育権回収運動と、満鉄関係事業や日本側の会社の経営状況の悪化が原因であった。具体的には、1925年に遼陽の鞍山信託株式会社、商工銀行が貸付金の回収不能によって閉鎖に追い込まれた。両社とも遼陽における日本社会の経済的な中心であるため、遼陽における日本の経済も危機的な状況に陥った。日本の企業に就職先が見つからなければ、中国人生徒が遼陽商業学校を敬遠するのも、ある意味で当然であった。そして、1928年から満鉄が中国人向け実業教育を縮小する方針、遼陽商業学校は1930年を以て募集停止することになり、さらに、日本人労働者の能力向上を目的する実習所へ改組された。
- (36) 前掲『満鉄教育沿革史 (草稿)』下巻、1750、1751頁。
- (37) 南満洲鉄道株式会社編『統計年報』1920年度、1926年度より作成。
- (38) 前掲『満鉄教育沿革史 (草稿)』上巻、384頁。
- (39) 同、381頁。
- (40) 公主嶺農業学校『公主嶺農業学校一覧』1926年、2頁。
- (41) 前掲『満鉄付属地経営沿革全史』上巻、328頁。
- (42) 前掲『満鉄教育沿革史 (草稿)』上巻、1744頁。
- (43) なお、この時期の満鉄付属地における唯一の中国人中等教育機関である南満中学堂も、その設立の過程において、実業教育に見られた特徴を示していた。

**Characteristic of Vocational Education Education to Chinese
Conducted by Japan: The Case of the Situation of the South
Manchuria Railway Zone in the 1910s**

LI Runze

*Doctors' Course, Major in Politics, Graduate School of International Japanese
Studies Institute, Hosei University*

Abstract

Most of previous researches on vocational education to Chinese in Northeast China conducted by South Manchuria Railways (Mantetsu) focused on after Manchurian Incident age and neglected situations of the 1920s, the earlier stage of vocational education. As a result it is hard for us to understand correctly the actual status of vocational education to Chinese in the time. In this paper we examined, based on such a notion, a formation process of Mantetsu's vocational education to Chinese from 1915 to 1924 and discuss an education policy of Mantetsu. By our research it was cleared that Mantetsu expanded education to Chinese from the view of management rationalization of South Manchuria Railway Zone (Mantetsu Fuzokuchi), but it was absolute prior condition for Mantetsu to keep a superiority of Japanese as a ruler, then Mantetsu closed educational institutions for Chinese to constrain growth of Chinese workers in the 1920s. That implies education to Chinese in the time was not a symbol of "Golden Age" as Mantetsu' self-admiration but one of colonial governance policies of Mantetsu based on the view of management rationalization of Mantetsu Fuzokuchi.